

地域通貨導入の試みについて
(第1回 ネット公開講座)

地域通貨導入の背景とその意義 取り組みの内容について



平成19年6月1日

旭川・遍く・労り・慈しむ会

目 次

I	取り組みの背景と導入の意義	1
II	何をどう進めるか	5
III	取り組みに当たって配慮すべきこと	6
IV	目標とする成果	11



旭川・遍く・労り・慈しむ会

I 取り組みの背景と導入の意義

◆ 地域社会の現状は

- 崩壊しつつある地域コミュニティ
- 芽生えつつある地域活動
- お金では計れない価値(経済外効果)意識の高揚

核家族化
食の外部化
過疎化・高齢化



もの余りの現象
安全・安心に対する不安
老後に対する不安

家事労働の減少
長寿社会
補助的収入・社会的貢献

旭川・遍く・労り・慈しむ会

I 取り組みの背景と導入の意義 (つづき1)

◆ 「地域通貨」って何？

- お金？、誰が管理するの？
- 地域通貨を導入する狙いは？
- どこかに導入事例はあるの？

お金(法定通貨)との違い
ポイントカードとの違い
導入の手続



豊岡地区の実験事業
栗山町の地域通貨「クリン」
大和市地域通貨LOVE(ラブ)

期待される導入効果
地域の範囲
導入のための諸課題

旭川・遍く・労り・慈しむ会

I 取り組みの背景と導入の意義 (つづき2)

◆ 事例から利用の実態を見ると

- 地域生活者の中に定着している事例は少ない(利用者は限られた範囲)
- 運営は特定個人の負担に依存する傾向が強い
- 地域通貨が特定箇所に滞留し、十分に循環しない



新たな付加価値の創造

↑
サービスメニューの不足
参加者の偏り
地域通貨の特性

↓
減価・譲渡→社会的貢献

資金不足
人手作業の依存度が高い
情報システム化が困難

メニューの量と質
需給バランスとタイムラグ
認知度が低い

旭川・遍く・労り・慈しむ会

I 取り組みの背景と導入の意義 (つづき3)

◆ 地域通貨の導入要件

- 市民が、地域通貨の有効性を理解すること
- 利用しやすい仕組み、継続性のある仕組みを考えること
- 地域通貨を利用した活動や取引を活発化すること



優遇措置(高齢者、CSA支援、ビジター等)
各種イベントとの連携
譲渡・減価→社会的貢献→ランキング公表

信頼性の確保
運営体制の整備
情報システム化

経済外効果
遊び心
PR(モデル事業)

旭川・遍く・労り・慈しむ会

II 何をどう進めるか

■ 地域通貨の導入発行計画の作成(仕組み、取引ルール、流通管理)

■ 取引メニューの開示、コーディネート機能、決済方法の検討

■ システム化計画の策定

先進事例の調査
課題の整理
地域通貨の形態



管理運用方式
既存システムの利用
導入コスト(概算)

参加者の確保とサービスメニューの充実
需給の迅速なマッチング
運営主体の機能と管理事務内容

旭川・遍く・労り・慈しむ会

III 取り組みに当たって配慮すべきこと

◆ 運営主体、地域通貨の呼称と発行形態

● 管理運営主体の機能と役割、運用形態と組織体制

● 地域通貨の呼称、発行形態、デザイン

● 管理センターの機能

必要とする管理業務
組織形態の区分と特徴
必要な組織体制



機能・付帯設備
情報システム機能
所要経費(概算)

呼称決定の手続き
発行形態の区分と特徴
デザイン決定の手続きと意匠登録

旭川・遍く・労り・慈しむ会

Ⅲ 取り組みに当たって配慮すべきこと (つづき1)

◆ 地域通貨の発行、手数料、減価、譲渡、利用モラル

- 地域通貨の発行管理、流通管理、残高管理
- 手数料徴収の是非とその方法、減価の必要性とその方法、譲渡の方法
- その他地域通貨利用に関する規程(公平性、透明性)



法定通貨(通常のお金)との関係
保有残高(プラス・マイナス)の偏り対策
予見されるトラブルとその対策

手数料徴収の意義と徴収額
減価することの意義と減価額
譲渡を認めることの意義

利用資格と会員登録
個人情報保護対策
セキュリティ対策

旭川・遍く・労り・慈しむ会

Ⅲ 取り組みに当たって配慮すべきこと (つづき2)

◆ “もの・サービス”メニューの充実

- 「できること」「してもらいたいこと」の開示方法とその申請・登録
- 申請・登録の簡素化(テンプレートの作成)と記載事項
- コーディネーターの仲介による需給のマッチング



電話、FAX等への対応
利用相談、苦情処理
情報の代行入力

必要な帳票とその様式
情報の更新(最新情報の登録)
メニューの照会システム

登録店舗、機関等の案内
もの・サービスメニュー
その他(地域活動支援手段)

旭川・遍く・労り・慈しむ会

Ⅲ 取り組みに当たって配慮すべきこと (つづき 3)

◆ 地域通貨の運用と優遇措置

- 高齢者・障害者・観光ビジター等への地域通貨の付与
- 地域活動の推進手段としての活用
- 商店街等における法定通貨との併用

生活弱者の支援
地場産品の購買促進
農業支援 (CSA)



定価の一定割合 (5~10%程度)
残高がない場合はその分付与
地域通貨限定商品も取り揃え

各種リポーター
生ごみ等の分別排出
イベント参加者

旭川・遍く・労り・慈しむ会

Ⅲ 取り組みに当たって配慮すべきこと (つづき 4)

◆ 情報システムの整備

- 特定の個人にしわ寄せが及ばないシステム運用
- 既存システムの有用性は
- システムの付加機能と開発のアウトソーシング

汎用性と使い易さ
仕組みの透明性
高い信頼性



減価処理・譲渡処理
高齢者の安否確認
データ保護・安全対策

(財)地方自治情報センターシステム
機能と開発(カスタマイズ)費用
実績と評価

旭川・遍く・労り・慈しむ会

IV 目標とする成果

■ 地域通貨を旭川市民の共通通貨として定着させる

■ 毎年、一定規模の発行量を確保する

地域コミュニケーションの回復
地域活動の活発化
雇用機会の創出（運営主体）

■ 毎年、一定規模の減面（対価を伴わないサービス提供等）を確保する



社会的貢献（弱者支援）
事業の継続性
地域通貨の流通促進

遊木資源の活用
新しい価値の創造
地域活性化

旭川・遍く・労り・慈しむ会